

# 2020

## 図書館要覧

47都道府県 58館  
全国の図書館で太宰治資料展  
2019.5~7



全国の図書館で会いましょう

北海道	市立小樽図書館
青森県	つがる市立図書館 中泊町図書館
秋田県	伊藤忠吉記念図書館
岩手県	横手市立平泉図書館
宮城県	常陸町図書館
山形県	大崎市図書館
福島県	新庄市立図書館
栃木県	南相馬市立中央図書館 小野町ふるさと文化の館
茨城県	小山市立中央図書館
群馬県	藤井市立図書館
埼玉県	沼田市立図書館
千葉県	船橋市立図書館
東京都	流山市立中央図書館 品川区立大井図書館 練馬区立図書館 福生市立新緑野台図書館
神奈川県	海老名市立中央図書館 川崎市立中原図書館
山梨県	甲州市立緑沼図書館
長野県	飯田市立中央図書館
新潟県	長岡市立中央図書館
富山県	富山県立図書館
石川県	石川県立図書館
福井県	福井市立松本図書館
岐阜県	岐阜市立図書館分館
静岡県	静岡県立中央図書館
三重県	三重県立図書館
愛知県	名古屋市中央図書館 豊橋市中央図書館
滋賀県	米津江市立八日市図書館
京都府	国立国会図書館関西館 京都府立図書館
大阪府	大阪府立中央図書館 大阪市立中央図書館
奈良県	生駒市図書館
和歌山県	和歌山県立図書館
兵庫県	神戸市立中央図書館
鳥取県	鳥取県立図書館
島根県	島根県立図書館
岡山県	瀬戸内市民図書館
広島県	広島県立図書館
山口県	防府市立防府図書館
香川県	坂出市立大塚記念図書館 ことひらまちろう図書館
徳島県	徳島市立図書館
愛媛県	松山市立中央図書館
高知県	オーデビア高知図書館
福岡県	福岡県立図書館
大分県	宇佐市民図書館
宮崎県	都城市立図書館 都城市立高城図書館
佐賀県	基山町立図書館
長崎県	佐世保市立図書館
熊本県	菊池町図書館
鹿児島県	指宿市立図書館
沖縄県	恩納村文化情報センター

全国の図書館で太宰治資料展  
ポスター

五所川原市立図書館  
伊藤忠吉記念図書館  
市浦分館

# 目 次

1	運営方針	1
2	資料収集方針	2
3	資料除籍基準	4
4	施設概要	6
5	五所川原市立図書館協議会	7
6	蔵書統計	8
7	利用統計	9
8	2019年度ベストリーダー	10
9	2019年度受入新聞・雑誌一覧	11
10	2019年度事業実績	12
11	2020年度事業計画	18
12	沿革	19
13	条例・規則	22

# 1 運営方針

## (1) 五所川原市総合計画 後期基本計画 令和2年度≫令和6年度

### 基本政策3 個性を伸ばし育む人財・文化づくり

#### 3 生涯学習・スポーツの推進

#### 4 図書館活動の推進

- ・誰もが利用しやすい資料環境を整えつつ、市民の知識や教養を高める講習会、イベント、資料展示を開催することにより、市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援します。
- ・図書館の利用促進に向けて、図書館だよりやSNSをはじめとする様々な媒体の効果的な活用について検討しながら、図書館の活動やサービスに関して積極的な広報活動を行います。
- ・資料提供の機会充実を図るため、多種多様な資料収集に努めるとともに、郷土資料のデジタル化及びインターネットによる情報公開を推進します。
- ・子どもの読書活動の活性化を図るため、子どもが読書に親しむイベント等を開催するほか、市内小中学校に図書館司書を派遣することで、学校図書館の蔵書の充実に努めます。
- ・利用者の要望に応じた資料提供を行うため、青森県立図書館や他市町村図書館等と連携した相互貸借等を行います。

## (2) 五所川原市の教育

### 図書館の運営基本方針

生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

## 2 資料収集方針

平成18年1月11日制定  
平成26年4月1日一部改正  
平成31年4月1日一部改正

### 第1 目的

この資料収集方針は、五所川原市立図書館の資料収集に関して必要な方針及び選定基準を定めることを目的とする。

### 第2 基本方針

- (1) 図書館は、市民が自らの自由な意思で、教養、調査研究、趣味、余暇活動のために利用する生涯学習の場であるとともに、地域文化の継承と発展、住みよい地域社会の形成、学校教育援助に寄与する場であるため、市民の知的要求に応える多様な資料を備えるものとする。
- (2) 図書館法に基づく公立図書館の役割として、全ての市民の「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ために、市民の資料要求と関心及び地域社会の実情を反映させ、必要な資料及び情報を幅広く計画的に収集するものとする。

### 第3 収集資料の種類

収集する資料の種類は、次のとおりとする。

- (1) 図書(一般図書、児童図書、参考図書、大活字図書等)
- (2) 逐次刊行物(新聞、雑誌、地図等)
- (3) 郷土資料(形態を問わず、五所川原市、青森県、太宰治等に関する資料)
- (4) 官公庁出版物(政府諸機関、地方公共団体、公的機関発行の主要なもの)
- (5) 視聴覚資料(CD、DVD等)
- (6) 多様な利用者に対応した資料(録音図書、点字図書、DAISY、布絵本等)
- (7) デジタル化資料(主に保存のために作成するデジタル化郷土資料)
- (8) その他必要と認められる資料

### 第4 収集方法

購入、寄贈等の方法により収集する。

### 第5 資料選定の基準

資料選定に当たっては、次の点に注意する。寄贈等資料の選定も、この基準に基づき行う。

- (1) 各分野における基本的資料を広く収集する。
- (2) 社会的評価の高いもの、広く関心を呼んでいるもの、将来的な資料として価値が高く、保存を必要とするものは、積極的に収集する。
- (3) 対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (4) 著者の思想、宗教、党派等の立場にとらわれてその資料を排除することなく、公平で幅広い視野を持って収集する。
- (5) 個人的な関心や好みによる資料の選択を行わない。
- (6) 公序良俗に反するもの、個人のプライバシーを侵すもの、青少年に有害なもの、学習参考書、試験問題集等は収集しない。
- (7) 漫画は、社会的評価と児童への影響などを慎重に検討した上で収集する。
- (8) 郷土資料のうち、五所川原市に関する資料、五所川原市に関わりのある著者の資料は、図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、ポスター、地図、写真、CD、DVD等、形式にとらわれず可能な限り収集する。

(9)大活字図書及び多様な利用者に対応した資料は、積極的に収集する。

(10)学校図書館等の運営を支援するため、読書普及、調べ学習に役立つ資料を収集する。

#### 第6 資料選定の方法

収集する資料の選定は、この方針に基づき、図書館司書による「選書会議」の審議を経て、図書館長が決定する。

#### 第7 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 3 資料除籍基準

平成18年1月11日制定  
平成31年4月1日一部改正

#### 第1 目的

この資料除籍基準は、五所川原市立図書館が所蔵する資料の除籍に関して必要な基準を定めることを目的とする。

#### 第2 基本方針

- (1) 書架の合理的な利用を図るため、利用価値を失った資料を除籍することで資料の更新を行い、所蔵資料の状態を明確にするとともに、有効で新鮮な蔵書構成を維持する。
- (2) 市民の知的要求に応える多様な蔵書構成を維持するため、資料の除籍を行う。
- (3) 除籍に当たっては、思想、宗教、党派等の立場や関心、好みにより、特定の資料を不当に排除しない。

#### 第3 除籍の対象資料及び基準

除籍の対象とする資料及び基準は、次のとおりとする。

##### 【亡失、不明資料】

- (1) 利用者が亡失した資料のうち、主に絶版等により同一の品で弁償が不可能となったもの。
- (2) 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず、貸出時から3年以上が経過し回収不可能となっているもの。
- (3) 災害その他の不可抗力の事故によるもの。
- (4) 蔵書点検の結果、引き続き3回以上所在不明となっているもの。

##### 【汚損、破損資料】

- (5) 汚損、破損等が甚だしく、修理不能又は修理・製本する価値がないもの。
- (6) 利用者が汚損、破損した資料のうち、主に絶版等により同一の品で弁償が不可能となったもの。

##### 【不要資料】

- (7) 学問、技術の進歩又は時間の経過等により、内容の価値が失われているもの。
- (8) 新版、改版等の入手により、資料価値が失われているもの。
- (9) 複本があり、利用が少なく、保存する必要がないと認められるもの。
- (10) 受入れ後10年を経た資料で、利用がなくなると認められるもの。
- (11) 新聞・雑誌等の逐次刊行物で、保存年限を経過したもの。

新聞：東奥日報(製本版、縮刷版 CD-ROM・DVD) 永年保存

その他 保存年限 1年

雑誌：保存年限 1年

- (12) その他図書館長が特に必要であると認めたもの。

#### 第4 除籍対象外の資料

次に掲げる資料は、原則として上記【不要資料】の選定対象から除外する。

- (1) 郷土資料
- (2) 参考図書
- (3) 各分野の基礎的な全集類
- (4) 品切れ、絶版等により、入手困難で資料的価値のあるもの。
- (5) 類書がない、又は極端に少ないと認められるもの。

(6) その他図書館長が特に必要であると認めたもの

#### 第5 資料除籍の方法

除籍資料の選定は、この基準に基づき図書館司書による「選書会議」の審議を経て図書館長が選定し、教育部長が決定する。

#### 第6 選定資料の取扱い

- (1) 選定した資料は、決定までの間、所在を明確にするため、図書館資料管理システムの所蔵状態を「除籍前」に変更し、書庫の所定の場所へ配置するものとする。
- (2) 除籍が決定した資料は、それぞれの除籍理由のとおり図書館資料管理システムの所蔵を除籍状態へ変更する。
- (3) 全ての除籍資料は、譲渡せず適切に廃棄処分する。

#### 第7 その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

## 4 施設概要

名 称 五所川原市立図書館  
住 所 五所川原市字栄町 119 番地  
寄贈者 東京ビルディング株式会社  
構 造 鉄筋コンクリート(2 階)  
建築面積 688.65 m<sup>2</sup>  
延床面積 1,161.50 m<sup>2</sup>  
施設内容 1 階 一般閲覧室、児童閲覧室、ロビー、書庫、多目的トイレ  
2 階 閲覧室、視聴覚室、ロビー、事務室  
工 期 昭和 51 年 10 月～昭和 52 年 3 月  
開 館 昭和 52 年 7 月 20 日

名 称 伊藤忠吉記念図書館  
住 所 五所川原市金木町芦野 345 番地 12  
寄贈者 伊藤忠吉  
構 造 鉄筋コンクリート(平屋)  
延床面積 377.92 m<sup>2</sup>  
施設内容 1 階 一般閲覧室、ロビー、書庫  
開 館 平成 16 年 10 月 15 日

名 称 市浦分館  
住 所 五所川原市相内 349 番地 1  
構 造 木造  
延床面積 60 m<sup>2</sup>  
施設形態 複合施設  
名 称 五所川原市市浦総合支所  
開 館 平成 17 年 3 月 28 日

## 5 五所川原市立図書館協議会

### ①概要

設置根拠 図書館法第14条第1項、五所川原市立図書館設置条例第5条から第8条

担当事務 図書館法の規定により、五所川原市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、五所川原市立図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。

委員構成 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者

委員定数及び任期 15人以内、2年

五所川原市立図書館協議会委員名簿(令和2年5月1日現在)

No.	氏名
1	石岡 勇一
2	大槻 利子
3	尾崎 淳一
4	葛西 彩子
5	楠 美和子
6	坂本 徹
7	飛嶋 献
8	成田 和子
9	成田 よし子
10	山内 美代子

## 6 蔵書統計

### ①年間受入・除籍資料数(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

区分	購入	寄贈	小計	除籍	年度末計
市立図書館	1,578	2,286	3,864	3,891	105,456(前年比▲27)
伊藤忠吉記念図書館	75	664	739	250	32,780(前年比489)
市浦分館	1	275	276	1,148	4,007(前年比▲872)
計	1,654	3,225	4,879	5,289	142,243(前年比▲410)

### ②分類別蔵書数(令和2年3月31日現在)

区分	分類										児童	計
	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 工学	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学		
市立図書館	3,961	2,057	8,659	13,242	3,913	5,104	2,668	7,506	1,413	29,312	27,621	105,456
伊藤忠吉 記念図書館	1,001	981	3,944	1,694	391	705	256	7,763	221	11,794	4,030	32,780
市浦分館	315	61	655	370	79	117	69	167	26	1,051	1,097	4,007
計	5,277	3,099	13,258	15,306	4,383	5,926	2,993	15,436	1,660	42,157	32,748	142,243

### ③視聴覚資料数(令和2年3月31日現在)

	DVD	CD-ROM	CD	カセットテープ°	レコード°	ビデオ	加々	トランス°
市立図書館	316	22	247	10	1	3	1	1
伊藤忠吉記念図書館	88	12	24	1	0	0	0	0
市浦分館	13	2	3	0	0	0	0	0
計	417	36	274	11	1	3	1	1

### ④蔵書数推移

年度	27	27	28	29	1
市立図書館	104,459	104,493	102,588	105,483	105,456
伊藤忠吉記念図書館	30,860	31,374	31,742	32,291	32,780
市浦分館	5,138	5,006	4,779	4,879	4,007
計	140,457	140,873	139,109	142,653	142,243

## 7 利用統計(令和元年度実績)

### ①分類別貸出冊数

分	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	児童	
市立図書館	605 (0.8%)	1,406 (1.8%)	3,085 (4.0%)	3,115 (3.8%)	2,011 (2.6%)	9,324 (12.2%)	1,302 (1.7%)	3,109 (4.1%)	398 (0.5%)	27,580 (36.0%)	24,632 (32.2%)	76,567 (100%)
伊藤忠吉記念 図書館	19 (0.3%)	103 (1.5%)	256 (3.8%)	239 (3.6%)	111 (1.7%)	355 (5.3%)	69 (1.0%)	259 (3.9%)	29 (0.4%)	2,431 (36.5%)	2,792 (41.9%)	6,663 (100%)
市浦分館	1 (0.4%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.3%)	0 (0.0%)	186 (79.8%)	37 (15.9%)	233 (100%)
計	625 (0.7%)	1,511 (1.8%)	3,343 (4.0%)	3,356 (4.0%)	2,122 (2.5%)	9,679 (11.6%)	1,371 (1.6%)	3,371 (4.0%)	427 (0.5%)	30,197 (36.2%)	27,461 (32.9%)	83,463 (100%)

### ②貸出冊数及び貸出者数

区 分	貸 出 冊 数				貸 出 者 数			
	一 般	生 徒	児 童	計	一 般	生 徒	児 童	計
市 立 図 書 館	69,596	1,066	5,905	76,567	13,572	272	1,096	14,940
伊藤忠吉記念図書館	5,707	93	863	6,663	1,341	19	155	1,515
市 浦 分 館	219	14	0	233	146	3	0	149
計	75,522	1,173	6,768	83,463	15,059	294	1,251	16,604

### ③来館者数及び推移

年 度	27	28	29	30	1
市 立 図 書 館	69,921	60,601	53,034	54,010	52,495
伊藤忠吉記念図書館	4,192	3,818	3,229	3,139	3,023
市 浦 分 館	105	71	75	179	149
計	74,218	64,490	56,338	57,328	55,667

### ④登録者数

区 分	一 般	生 徒	児 童	計
市 立 図 書 館	8,989	1,239	589	10,817
伊藤忠吉記念図書館	854	171	65	1,090
市 浦 分 館	77	23	1	101
	9,920	1,433	655	12,008

### ⑤開館日数

区 分	開館日数
市 立 図 書 館	295
伊藤忠吉記念図書館	281
市 浦 分 館	240

### ⑥その他

予 約	文献複写	参考業務	OPAC 利用 件数(Web)	OPAC 利用 件数(館内)	相互貸借 (借受)	相互貸借 (貸出)
2,587 件	1,793 枚	2,124 件	350,741 件	9,208 件	1,284 点	155 点

## 8 令和元年度ベストリーダー

集計期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

### 一般書(文学)

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	ノースライト	横山秀夫	新潮社	913	27
2位	昨日がなければ明日もない	宮部みゆき	文藝春秋	913	25
2位	帰去来	大沢在昌	朝日新聞出版	913	25
2位	そして、バトンは渡された	瀬尾まいこ	文藝春秋	913	25
3位	指揮権発動	笹本稜平	KADOKAWA	913	24

### 一般書(文学以外)

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	一切なりゆき	樹木希林	文藝春秋	778	23
2位	マンガで読む人生がときめく片づけの魔法	近藤麻理恵	サンマーク出版	597	22
3位	コウノドリ 3	鈴木木ユウ	講談社	726	21

### 郷土資料

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	写真アルバム 五所川原・つがる・西北津軽の昭和		いき出版	251	27
2位	ふらいんぐういっち 7	石塚千尋	講談社	726	19
3位	かたづの!	里中満智子	集英社	726	17
3位	津軽先輩の青森めじゃ飯! 1	仁山溪太郎	秋田書店	726	17

### 児童書

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	だるまさんと	かがくいひろし	ブロンズ新社	E	23
1位	だるまさんの	かがくいひろし	ブロンズ新社	E	23
2位	ざんねんないきもの事典 続		高橋書店	480	20
2位	それしかないわけないでしょう	ヨシタケシンスケ	白泉社	E	20
3位	かいけつゾロリロボット大さくせん	原ゆたか	ポプラ社	913	19

## 9 令和元年度受入新聞・雑誌一覧

### 新聞

	新聞名	備考
1	東奥日報	昭和48年1月～原紙製本保存
2	東奥日報 CD-ROM、DVD	平成17年9月～保存
3	朝日新聞	1年保存
4	日刊スポーツ	1年保存
5	日本経済新聞	1年保存
6	毎日新聞	1年保存
7	陸奥新報	1年保存
8	読売新聞	1年保存
9	デーリー東北(寄贈)	1年保存

### 雑誌

#### 定期購読

	雑誌名	刊行頻度
1	ESSE	月刊
2	オレンジページ	月2回
3	暮らしの手帖	隔月刊
4	趣味の園芸	月刊
5	すてきにハンドメイド	月刊
6	日経PC21	月刊
7	文藝春秋	月刊
8	ミセス	月刊
9	歴史人	月刊

#### 寄贈(継続して寄贈され受入しているもののみ掲載)

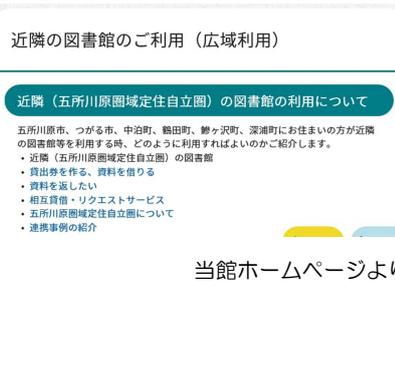
	雑誌名	刊行頻度
1	家の光	月刊
2	AUTO CAMPER	月刊
3	学校図書館	月刊
4	クローバー	季刊
5	健康365	月刊
6	サンキュ!	月刊
7	図書館雑誌	月刊
8	BE-PAL	月刊
9	Fishing Cafe	季刊
10	武道	月刊
11	フローリスト	月刊
12	MAMOR	月刊
13	みちのく春秋	季刊
14	森下自然医学	月刊
15	レコード芸術	月刊

# 10 令和元年度事業実績

## ○ 事業・イベント・展示(一般向け)

	<p>《事業》子育て世代向け利用案内配布開始 平成31年4月～ 「五所川原市立図書館子育て向け利用案内」「読み聞かせに関するチラシ」を作成し、本市「子育て世代包括支援センター」に依頼し、母子手帳交付時などに配布を開始した。</p>
	<p>《他課事業》「すてっぴ広場」開催 平成31年4月～ 毎週水曜日 五所川原市立図書館2階 当市の地域子育て支援拠点事業の一環として「対面朗読&amp;おはなしのへや」で開催された。 令和元年5月から毎月1回、子育て関連資料や絵本のブックトークを司書が行った。</p>
	<p>《展示》「全国の図書館で太宰治資料展」 令和元年5月末～9月 47都道府県63館 生誕110年を迎えた金木町出身の文豪、太宰治について、全国の図書館に協力を仰ぎ資料展を開催した。 「図書館雑誌(2020年1月号)」、「カレントアウェアネス・ポータル」、「西北の社会教育 令和元年度のあゆみ」、当館ホームページにて報告されている。</p>
	<p>《イベント》太宰治生誕110年記念「DAZAIスタンプラリー」 令和元年5月25日(土)～8月25日(日) 伊藤忠吉記念図書館、金木観光物産館マディニー 2カ所を訪れ、太宰治四字熟語クイズに挑戦した方にスタンプを押し、マディニーより提供の景品をさしあげた。 ・参加人数 30人</p>
	<p>《展示》男女共同参画週間 令和元年6月18日(火)～7月7日(日) 五所川原市立図書館ロビー 当市の企画課男女共同参画室と連携した展示を行った。男女共同参画室の職員が展示・資料の設置を行い、図書館では関連資料を紹介した。</p>

	<p>《展示》夏の風物詩「五所川原立佞武多祭り×阿波おどり」          交換展示 特別展「とくしま」          令和元年7月9日(火)～7月31日(水)          五所川原市立図書館ロビー          全国の図書館で太宰治資料展にてご協力いただいた徳島市立図書館からの提案で、双方の祭りや地域の魅力について紹介する交換展示を行った。</p>
	<p>《イベント》「雑誌のリサイクル」          五所川原市立図書館          令和元年7月20日(土)、21日(日)          33人 168冊          伊藤忠吉記念図書館          令和元年7月20日(土)～28日(日)          11人 46冊</p>
	<p>《展示》「認知症を知る」          令和元年10月22日(火)～11月10日(日)          五所川原市立図書館ロビー</p>
	<p>《イベント》「ライブラリフレッシュ音読講座」          令和元年10月26日(土) 五所川原市立図書館2階          認知症と音読をテーマに、音読を体験し、認知症について理解を深めるおはなしを聞いた。          講師 FMごしょがわら アナウンサー 北嶋晴美 氏          五所川原市福祉部地域包括支援センター          保健師 中嶋真哉 氏          ・参加人数 16人</p>
	<p>「読書週間」          《イベント》「本のリサイクル」          五所川原市立図書館          令和元年10月26日(土)・27日(日)          157人 1,786冊          伊藤忠吉記念図書館          令和元年10月27日(日)～11月9日(土)          42人 311冊</p>
	<p>「あおもり冬の読書週間」          《展示》「給食で考える食と栄養」          令和2年1月4日(土)～31日(金)          五所川原市立図書館ロビー          当市の学校給食センターと連携し、給食で使用する食器や調理器具を借りて展示し、センターの写真や関連資料を紹介した。</p>

	<p>《展示》自殺対策強化月間～かけがえのない貴重ないのち～ 令和2年3月1日(日)～29日(日) 五所川原市立図書館ロビー 当市の健康推進課と連携し、自殺対策強化月間である3月に、遺族の方が語った内容を紹介するパネルをお借りし、いのちについての資料と一緒に紹介した。</p>
	<p>《読書推進事業》出張貸出、配本 ・高齢者教室出張貸出 68人、220冊利用 ・子育てステーション配本 6回 ・すてっぴ広場配本 6回</p>
	<p>《読書推進事業》バリアフリーサービス ・広報ごしよがわら音訳校正 12か月分 ・五所川原市議会だより音訳 3号分 ・プライベート音訳 3件 ・点字講習 1人9回</p>
	<p>《読書推進事業》資料展示 世界遺産を知る、『令和』と万葉集、こころとからだ リフレッシュ、青森の「うまい」ものたち、写真展 津軽白神の自然、カフェ・パンめぐり、五所川原市の今を知る、青森県出身の作家を知ろう、防災週間、十三湊遺跡・安藤氏、バリアフリーサービス、りんご、市立小樽図書館交換展示、お家で楽しめること、がんと健康、レファレンスってなあに?、もういくつねると・・・、文学賞あれこれ、すすきの本棚</p>
	<p>《広報活動》 ・図書館だより「本古知新」発行 7号(令和元年7月)、8号(令和2年3月) ・Gラジ「図書館インフォメーション」(毎週水曜日) 50回放送 ・フェイスブック投稿 68回</p>
 <p>広報ごしよがわら 昭和59年1月1日号 表紙</p>	<p>《資料収集・提供》 ・五所川原市立図書館デジタルアーカイブ 「広報ごしよがわら」昭和44年～昭和59年公開</p>
	<p>《相互連携》 ・市役所返却ボックス返却冊数 49冊(平成30年6月から3階教育委員会カウンターに設置) ・どこでも返却での返却冊数 圏域3館合計 4,144冊(前年度比 1,001冊増) ・五所川原圏域定住自立圏の図書館利用について案内する「近隣の図書館のご利用(広域利用)」ページをホームページに作成・公開した。つがる市立図書館・中泊町図書館からもリンクを貼っている。</p>

<p>国立国会図書館関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用 8回</li> <li>・国立国会図書館歴史的音源サービス利用 3回</li> </ul>
<p>研修参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年6月21日(金) 北五学校図書館部会研修会(栄小学校) 五所川原市立図書館の学校図書館支援について報告</li> <li>・令和元年6月27日(木)、28日(金) 北日本図書館大会(青森県総合社会教育センター) 五所川原圏域定住自立圏における図書館連携について事例報告</li> <li>・令和元年7月17日(水) 青森県高等学校図書委員研修大会(青森県総合社会教育センター) 分科会(司書について)講師</li> <li>・令和元年10月4日(金) 令和元年度青森県小学校図書館研究大会西北大会(つがる市立柏小) 研究授業ゲストティーチャー及び学校図書館整備事業についての事例報告</li> <li>・令和元年10月10日(木) 令和元年度青森県高等学校教育研究会図書館部会中弘南黒地区図書委員研修会(弘前南高等学校) ワークショップ(簡易版豆本作り)</li> <li>・令和元年11月8日(金) 青森県学校図書館シンポジウム(県総合社会教育センター) 参加</li> </ul>

○ 事業・イベント・展示(児童・ティーンズ向け)

	<p>「こどもの読書週間」 《展示》「ロングセラー絵本」、「おいしい絵本」、「子ども司書おすすめの本」、「青森県出身の絵本作家」</p>
	<p>《展示》「おはなし給食」(給食センター共催) 令和元年6月6日(木) 「おだんごスープ」(角野栄子/文、市川里美/絵)に登場する食べ物が給食で提供されるのにあわせて、市立図書館、市内各小中学校図書室で関連図書の展示を行った。</p>
	<p>《展示》夏休みミニ展示「昔の道具を知って未来の道具を發明しよう」 令和元年7月19日(金)～8月25日(日) 五所川原市立図書館ロビー 社会教育課より五所川原市歴史民俗資料館にある民具を借りて展示をし、名称や使い方について本を使って調べるようにした。今より便利な未来の道具も發明してもらい、展示した。</p>

	<p>《イベント》夏休み宿題応援イベント 図書館の本でやってみた vol.9「しかけつき貯金箱をつくろう」  令和元年 7月 27日(土) 五所川原市立図書館 2F  小学 1年生から 3年生を対象に、図書館の本を見ながらしかけがある貯金箱を作る工作教室を開催した。  ・参加人数 2組</p>
	<p>《イベント》「本の福袋」  令和元年 12月 21日(土)から  五所川原市立図書館、伊藤忠吉記念図書館  図書館おススメの本を 3冊のセットにし、中身が見えないようにして貸出した。ささやかな「まっこ」入り。なくなり次第終了した。「0~2才」「3~6才」「低学年」「中学年」「高学年」「大人向け」を用意した。</p>
	<p>《読書推進事業》インターンシップ・見学受入  ・12団体 128人受入  (栄小、金木小、五一中、五三中、五四中、五所川原工業高校、五所川原第一高校、木造高校、青森中央学院大学、青森明の星短期大学、東北公益文科大学、こども園津軽野)</p>
	<p>《読書推進事業》出張貸出(エンゼルひろば、子育て支援センター、子どもフェスティバル、よみきかせフェア、かでで)  ・69人 390冊利用</p>
	<p>《読書推進事業》おはなし会  「だっこでいっしょおはなし会」(毎月第2土曜日)  五所川原市立図書館  ・9回開催 70人参加  「五所川原おはなし「ぼぼんた」によるおはなし会」(毎月第3土曜日 8月・1月を除く)  五所川原市立図書館  ・9回開催(令和2年2月までで208回の開催)</p>
	<p>《読書推進事業》資料展示  古典を味わう、A B C D English、数字の世界、五所川原子ども司書おすすめの本、季節・行事にあわせた展示</p>



《子ども司書養成講座事業》

「2019年度(第4期)子ども司書養成講座」

令和元年7月23日(火)、24日(水)、30日(火)、8月1日(木)4日間で全10講座開催

- ・第4期五所川原子ども司書11人誕生

「五所川原子ども司書の活動」

- ・令和元年8月2日(金) 交流会 参加人数 10人
- ・令和元年8月2日(金)、6(火)～9(金)5日間 カウンターのお仕事 参加人数 13人
- ・令和元年8月11日(日) 「子ども司書が読む 面白い話のおはなし会」 参加人数 子ども司書8人 参加者 18人
- ・令和元年12月24日(火)～27(金)4日間 カウンターのお仕事 参加人数 22人

《学校図書館整備事業》

- ・学校図書館カルテ作成 市内小中学校17校
- ・学校訪問回数 215回

(学校図書館購入図書分類・発注・装備・配架、学習テーマごとの配本、その他相談受付)

- ・希望校8年2回、適応教室8年1回配本(10校)

# 11 令和2年度事業予定

## 令和2年度五所川原市立図書館事業計画

事業名	期 日	開 催 場 所
五所川原おはなしぽんたのおはなし会	毎月第3土曜日(8、1月を除く)	五所川原市立図書館
おはなし会&ブックトーク(職員による)	毎月第1日曜日(すてっぷひろば開催時)	五所川原市立図書館
ロビーテーマ展示	年9回	五所川原市立図書館
インターンシップ・体験学習・見学受入	随時	五所川原市立図書館・伊藤忠吉記念図書館
子育て支援センター出張貸出	月1回	みどりの風こども園かなぎ
配本	随時	みどりの風こども園あとむ、市浦学童、適応教室、すてっぷ広場、子育てステーション
学校図書館への司書訪問支援	月1回程度	市内全小中学校
活字による読書が困難な方へのサービス	随時	五所川原市立図書館、伊藤忠吉記念図書館
第5期五所川原市子ども司書養成講座	7、8月	五所川原市立図書館、金小、一中
図書館だより「本古知新」発行	年2回	
郷土資料デジタル化資料のホームページ公開	随時	
五所川原圏域図書館物流	毎週水曜日(つがる市)、随時(中泊町)	つがる市立図書館・中泊町図書館
協力用図書借り受け(約8,000冊)	4.6.8.10.12.2.3月	青森県立図書館
金木分館移転準備作業	随時	伊藤忠吉記念図書館
子どもの読書週間「年齢別おすすめ絵本展」	未定	五所川原市立図書館
子どもの読書週間イベント図書館の本でやってみた vol.10「オリジナルのどくしょノートをつくろう」	未定	五所川原市立図書館
五所川原市立図書館協議会	未定	五所川原市立図書館
夏休みイベント 公園側へ館名表示「図書館の窓に飾りつけ体験」	未定	五所川原市立図書館
読書週間イベント等	未定	五所川原市立図書館
蔵書点検	12月14日~17日	3館
あおもり冬の読書週間イベント等	未定	五所川原市立図書館
屋根防水改修工事	未定	五所川原市立図書館

## 12 沿革

### 〈五所川原市立図書館〉

昭和41年 4月1日	五所川原市立図書館創立(蔵書数約2,700冊)
昭和48年	ロータリークラブ、婦人会、農協、医師会、商工会議所、公民館分館等民間の文化団体を網羅した献本運動実行委員会を組織し書籍集めを開始
昭和49年 1月	第1回献本運動開始
12月	第2回献本運動実施
昭和51年 10月	五所川原市立図書館建設着工
昭和52年 7月 1日	五所川原市立図書館竣工
昭和52年 7月20日	五所川原市立図書館開館
昭和54年	ライオンズクラブ15周年記念事業の一環としてレリーフ巧芸画百点寄贈。ライオンズギャラリー開設
昭和55年 9月	レリーフ巧芸画のうち44点を中央公民館へ移管
昭和56年 11月	身体障害者への配本サービス開始
平成 3年	読書週間の展示開始
平成 4年	本のリサイクル開始
平成 8年 3月	青森県図書館情報ネットワークシステム稼動
平成 9年 6月	市内小学校(希望校へ年2回)配本開始
7月	レリーフ巧芸画のうち3点を秘書室へ移管
平成10年 2月	図書館大規模改造事業(書庫改造2階床80㎡増床、窓枠等改修工事、身体障害者用トイレ設置)。
12月	図書館大規模改造事業(暖房改修、冷房設置工事、ブラインド取付)
12月	はるにれ文庫(心を癒す本コーナー)新設
平成11年	図書館電算化に向け準備作業(バーコード貼付等)開始
平成13年	緊急地域雇用創出対策事業により図書館総合情報システム事業に着手
平成14年 4月	冬時間廃止及び開館時間を延長
平成15年 2月	五所川原市役所公式ホームページ開設に伴い、図書館の施設案内及び新着図書等の紹介を開始
4月	一部祝日開館(祝日を含む三連休時)の開始
平成16年	利用者用インターネット端末設置
平成17年 3月28日	五所川原市、金木町、市浦村三市町村合併により、五所川原市立図書館に、伊藤忠吉記念図書館と市浦分館を設置
平成18年 2月	CD-ROM閲覧端末設置
4月	マタニティ教室出張貸出開始
平成19年 3月 6日	図書館総合情報システム稼動(3館館内業務、ホームページ開設)
5月	中学校配本開始
7月18日	Web予約開始(パソコン、携帯電話)

平成 20 年	4 月	乳幼児健診(1 歳 6 か月児)出張貸出開始
	11 月	エンゼル相談出張貸出(五所川原・金木)開始 利用者用インターネット端末(1 台)歴史民俗資料館より 移設
平成 21 年	1 月	エンゼル相談出張貸出(市浦)開始
	3 月	アスベスト除去工事
	4 月	ホームページトップページ等大幅リニューアル
	4 月	乳幼児健診(3 歳児に変更)出張貸出開始
	5 月	高齢者大学(北辰、ひばの樹、寿)出張貸出開始
	5 月	学校図書室整備相談受付開始(中央小、栄小)
	6 月	保育所・幼稚園配本試行
	10 月	産業まつり初出張貸出 屋上防水改修工事実施 学校図書室図書装備講習初開催(栄小)
	11 月	ごしょがわらおはなしフェスティバル初出張貸出 ティーンズコーナー新設
平成 22 年	7 月	「かでで」初参加
平成 23 年	4 月	資料及び目録整備事業(緊急雇用創出対策事業)実施
～24 年	3 月	図書館環境整備事業(トイレ修繕、外壁工事、館内外修繕、 書架等備品購入、貴重資料デジタル化、図書館システム 更新 3 月 16 日稼動)実施
平成 23 年	11 月	広報ごしょがわらデジタル化事業(緊急雇用創出対策事 業)実施
～24 年	3 月	
	3 月 16 日	ホームページリニューアル
平成 24 年	4 月	対面朗読開始
平成 25 年	4 月	平成 25 年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学 大臣表彰受賞
平成 25 年	6 月	だっこでいっしょおはなし会の開催(新規)(毎月第 2 土曜 日午前 10:30 から)
	6 月	津軽のむがしっこをきこうの開催(新規)(毎月第 4 土曜日 午前 10:30 から)(「ゆきん子」によるボランティア)
	6 月	「五所川原市の地名」刊行事業開始(新規)
平成 26 年	4 月 1 日	図書貸出冊数 8 冊までに増加。雑誌予約可能。
平成 26 年	5 月 20 日	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供開始
平成 26 年	6 月 20 日	新着メール配信サービス開始
平成 26 年	7 月 25 日	国立国会図書館歴史的音源配信提供開始
平成 27 年	1 月 15 日	Facebook 公式ページ開始
平成 27 年	2 月 25 日	「五所川原市合併 10 周年記念五所川原市の地名」発行
平成 27 年	4 月 1 日	図書貸出冊数 10 冊までに増加
平成 27 年	9 月 15 日	国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス送信 館として承認
平成 27 年	9 月	バリアフリー化事業(点字ブロック設置、玄関と館内階段 に手すり設置、正面玄関にインターホン設置、ドア及び
～28 年	3 月	

		開架室ドア改修、多目的トイレ便座改修、車椅子用テーブル、音声図書再生機、朗読CD等音声資料、大活字本、点字本、布絵本、デイジー図書等購入)実施
平成 28 年	7 月 29 日	五所川原圏域定住自立圏内図書館等土での青森県内図書館共通利用券提示の廃止(身分証明書だけで貸出可能)
平成 28 年	6 月～12 月	子ども司書養成講座開講 第 1 期五所川原子ども司書 10 名誕生
平成 29 年	4 月	図書館だより「本古知新」創刊
平成 29 年	10 月 27 日	図書館システム更新(クラウド型システム)
平成 29 年	11 月 7 日	新ホームページ公開
平成 29 年	6 月～12 月	子ども司書養成講座開講 第 2 期五所川原子ども司書 8 名誕生
平成 30 年	3 月	市内全小中学校図書館システム稼働(スタンドアロン)
平成 30 年	5 月 1 日	五所川原圏域定住自立圏内 3 図書館「どこでも返却」開始
平成 30 年	6 月 1 日	図書館オリジナルブックバッグ販売開始
平成 30 年	6 月～12 月	子ども司書養成講座開講 第 3 期五所川原子ども司書 7 名誕生
平成 31 年	3 月	五所川原市立図書館デジタルアーカイブ公開
令和 元年	7 月～8 月	子ども司書養成講座開講 第 4 期五所川原子ども司書 11 名誕生
令和 元年	8 月	下水道管取替(1 階男子トイレ詰まり解消、下水道課対応)
令和 元年	9 月	キュービクル工事 おはなし&対面朗読の部屋修繕(壁塗り替え、LED 化、授乳室階段段差解消・壁紙張替え)

### <伊藤忠吉記念図書館>

平成 16 年	10 月 1 日	伊藤忠吉記念図書館創設
平成 16 年	10 月 15 日	伊藤忠吉記念図書館開館
平成 17 年	3 月 28 日	市町村合併により分館となる

### <市浦分館>

平成 17 年	3 月 28 日	五所川原市立図書館市浦分館創立(市浦庁舎内)
---------	----------	------------------------

## 13 条例・規則

### ○五所川原市立図書館設置条例

平成17年3月28日五所川原市条例第89号

改正

平成17年9月30日五所川原市条例第216号

平成24年3月16日五所川原市条例第10号

平成29年3月21日五所川原市条例第5号

#### 五所川原市立図書館設置条例

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、五所川原市立図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 五所川原市立図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館	五所川原市字栄町119番地

(分館)

第3条 五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)に分館を置き、名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
伊藤忠吉記念図書館	五所川原市金木町芦野345番地12
五所川原市立図書館市浦分館	五所川原市相内349番地1

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第5条 法第14条第1項の規定に基づき、五所川原市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の定数及び任期)

第6条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

2 協議会の委員の定数は15人以内とし、その任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 教育委員会は、特別の事由があるときは、委員の任命を解くことができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 協議会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

附 則(平成17年9月30日五所川原市条例第216号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月16日五所川原市条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月21日五所川原市条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

#### ○五所川原市立図書館設置条例施行規則

平成17年3月28日五所川原市教育委員会規則第22号

改正

平成17年9月30日五所川原市教育委員会規則第41号

平成24年11月22日五所川原市教育委員会規則第3号

平成27年5月21日五所川原市教育委員会規則第3号

平成29年3月29日五所川原市教育委員会規則第6号

#### 五所川原市立図書館設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、五所川原市立図書館設置条例(平成17年五所川原市条例第89号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- (2) 図書館資料利用のための調査、相談に関すること。
- (3) 他の図書館等と協力し、図書館資料の相互貸借に関すること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励に関すること。
- (5) 図書館協議会に関すること。
- (6) 読書団体の育成及び活動支援に関すること。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の目的達成のため必要な事業に関すること。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

名称	開館時間
五所川原市立図書館	午前9時30分から午後6時まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)及び次条第2項の規定による臨時に開館する日は、午前9時30分から午後5時まで)
伊藤忠吉記念図書館	午前9時30分から午後5時まで
五所川原市立図書館市浦分館	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 五所川原市立図書館

ア 月曜日(その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

イ 12月29日から翌年の1月3日まで

ウ 図書整理日(毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

エ 蔵書点検期間(同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日)

(2) 伊藤忠吉記念図書館

ア 休日

イ 月曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

エ 図書整理日(毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

オ 蔵書点検期間(同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日)

(3) 五所川原市立図書館市浦分館

ア 休日

イ 日曜日及び土曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

(利用の制限)

第5条 館長は、図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

(1) 他の利用者に著しく迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認めるとき。

(2) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、図書館の管理運営上支障があると認めるとき。

(館内利用)

第6条 図書館内で図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所において自由に閲覧することができる。

2 閲覧済の図書館資料は、速やかに所定の書架に返納しなければならない。

3 特別に保管する図書館資料は、職員に申し出て利用することができる。

(館外利用者の範囲)

第7条 図書館資料の館外貸出し(以下「館外貸出」という。)を受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) 五所川原圏域定住自立圏内に居住する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、館長が特に認める者

2 館長は、前項各号に掲げる者のほか、市内の地域団体、読書会、事業所その他館長が適当と認める団体(以下「団体」という。)に館外貸出を行うことができる。

(館外貸出の手続)

第8条 館外貸出を受けようとする者は、貸出券交付申込書(様式第1号)に本人であることを証明する書類を添えて館長に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。

2 貸出券を紛失し、又は記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

3 貸出券は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出数及び貸出期間)

第9条 1人が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	10冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内
デジタル資料	5本以内

2 貸出期間は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。)

(図書館資料の返却)

第10条 館外貸出された図書館資料は、条例第2条の五所川原市立図書館(以下「本館」という。)又は条例第3条の図書館の分館のいずれにおいても返却することができる。

2 第3条に規定する開館時間以外の時間又は第4条に規定する休館日(以下「閉館時」という。)に図書館資料(視聴覚資料及びデジタル資料を除く。)を返却しようとする者は、閉館時専用返却口(以下「返却ポスト」という。)を利用することができる。

3 前項の規定にかかわらず、第2条第3号に掲げる事業により借り受けた図書館資料については、返却ポストを利用することができない。

4 返却ポストは、本館及び伊藤忠吉記念図書館に設置する。

(団体の館外貸出)

第11条 館外貸出を受けようとする団体は、団体貸出登録申込書(様式第2号)を館長に提出し、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 1団体が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数までとする。

図書館資料の種類	冊数
本	300冊以内
大型紙芝居	5冊以内

3 前項の館外貸出における貸出期間は、本は2か月以内、大型紙芝居は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を

除く。)

(団体の図書館資料の返却)

第12条 団体の館外貸出された図書館資料の返却については、第10条第1項の規定を準用する。

(図書館資料の予約等)

第13条 第6条に規定する図書館内での図書館資料の利用又は館外貸出(以下「利用等」という。)を希望するもの(以下「利用等希望者等」という。)が、利用等を希望する図書館資料が既に他の利用者によって利用等されている場合は、その図書館資料の利用等について予約することができる。

2 利用等希望者等は、利用等を希望する図書館資料が、当該利用等希望者等が利用等を希望する図書館とは別の図書館にある場合は、当該図書館資料の取り寄せを要望することができる。

3 第7条第1項第1号及び第2号に掲げる者は、利用等を希望する図書館資料を図書館が保有していない場合は、当該図書館資料を第2条第3号に掲げる事業により借り受けるよう要望することができる。

4 第1項の規定により予約することができる図書館資料については、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	5冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内

5 第2項に規定する図書館資料の取り寄せ及び第3項に規定する図書館資料の借り受けの要望を行うことができる図書館資料の種類は、本に限るものとし、その冊数は5冊以内とする。

(館外貸出の制限)

第14条 貴重図書、辞書、郷土資料その他館長が特に指定する図書館資料は館外貸出を行わない。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(図書館資料の複写)

第15条 図書館資料を複写しようとする者は、複写申込書(様式第3号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。

2 前項に規定する複写の料金は、1枚につき10円とする。ただし、カラーによる複写の料金は、1枚につき50円とする。

(損害の弁償)

第16条 利用者は、図書館資料を紛失し、又は汚損若しくは破損したときは、図書館資料紛失等届(様式第4号)を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の届出があったときは、本人又はその保護者に対して現品又は相当の代価をもって弁償させることができる。

3 館長は、前項の規定により弁償した者に対し、図書館資料受領通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(寄贈)

第17条 図書館は、資料の寄贈を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

2 図書館に資料を寄贈しようとするものは、寄贈申込書(様式第6号)により行うものとする。

- 3 館長は、前項の規定により寄贈したものに対し、寄贈資料受領書(様式第7号)により通知するものとする。
- 4 館長は、資料の寄贈を希望する意思表示があり、かつ、次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、前2項の規定にかかわらず、資料の寄贈を受けたものとみなすことができる。
- (1) 寄贈者が、寄贈申込書による申込みを拒んだとき。
  - (2) 寄贈者を確知することができないとき。
  - (3) 前2号に掲げる場合のほか、館長が特別な理由があると認めるとき。
- 5 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、館長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

(補則)

第18条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年3月28日から施行する。

附 則(平成17年9月30日五所川原市教委規則第41号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年11月22日五所川原市教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年5月21日五所川原市教委規則第3号)

この規則は、平成27年6月1日から施行する。

附 則(平成29年3月29日五所川原市教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

図書館要覧 2020

編集・発行 五所川原市立図書館

発行日 令和2年6月4日

ホームページ <http://www.city.goshogawara.lg.jp/lib/>

〒037-0046 青森県五所川原市字栄町 119 番地

電話 0173-34-4334 FAX 0173-34-3256

メール [tosyokan@city.goshogawara.lg.jp](mailto:tosyokan@city.goshogawara.lg.jp)